

「短期滞在」ビザ申請のための提出基本書類一覧
(中国、ロシア、ウクライナ、ジョージア、フィリピン以外の国籍の方)

渡 航 目 的	短期商用等	親族・知人訪問	観光
	(会議出席、商用(業務連絡・商談・宣伝・アフターサービス・市場調査等)、文化交流、スポーツ交流等)	(配偶者、血族・姻族3親等以内の方の訪問、知人・友人訪問)	
提 出 書 類	A. ビザ申請人が準備するもの		
	☐ ① 有効な旅券 ☐ ② ビザ申請書 1通 ☐ ③ 写真 1葉 ☐ ④ 往復航空便の予約確認書 (出入国予定日が分かるもの) ☐ ⑤ 在職証明書 ☐ ⑥ 企業登録証明書 (ビジネスライセンス及びTINナンバー) ☐ ⑦ 銀行ステートメント3か月分 (銀行添え状を添付すること)	☐ ① 有効な旅券 ☐ ② ビザ申請書 1通 ☐ ③ 写真 1葉 ☐ ④ 往復航空便の予約確認書 (出入国予定日が分かるもの) ☐ ⑤ 在職証明書 ☐ ⑥ 銀行ステートメント3か月分 (銀行添え状を添付すること) ☐ ⑦ 親族(知人・友人)関係を証する書類 ・親族訪問の場合;出生証明書、婚姻証明書、戸籍謄本等 ・知人・友人訪問の場合;写真、E-mail等	☐ ① 有効な旅券 ☐ ② ビザ申請書 1通 ☐ ③ 写真 1葉 ☐ ④ 往復航空便の予約確認書 (出入国予定日が分かるもの) ☐ ⑤ 在職証明書 ☐ ⑥ 銀行ステートメント3か月分 (銀行添え状を添付すること) ☐ ⑦ 滞在予定表 ☐ ⑧ 宿泊先の予約確認書
	B. 日本側(招へい機関等)で準備するもの		
	☐ ⑧ 招へい理由書 (招へい者が外国国籍の方の場合、有効な在留カードの両面コピー) ☐ ⑨ 身元保証書 ☐ ⑩ 滞在予定表 ☐ ⑪ 法人登記簿謄本又は会社・団体概要説明書	☐ ⑧ 招へい理由書 (招へい者が外国国籍の方の場合、有効な在留カードの両面コピー) ☐ ⑨ 身元保証書 ☐ ⑩ 滞在予定表	
	C. 日本側(招へい機関等)が申請人の渡航費用を負担する場合に準備するもの		
		☐ ⑪ 身元保証人による渡航費用支弁能力の証明に係わる次の3種類の書類のいずれか1点以上。 源泉徴収票は不可。 (a) 直近の総所得が記載されている「課税(所得)証明書」又は「納税証明書(様式その2)」 (b) 「預金残高証明書」 ☐ ⑫ 住民票 (注) 世帯全員の続柄が記載されているもの	

(注) ビザの審査は、基本的に提出された書類により行われますが、必要に応じ、書類の追加提出を求める場合があります。